## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年1月12日

【会社名】 株式会社ベイカレント・コンサルティング

【英訳名】BayCurrent Consulting, Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 阿部 義之

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役最高財務責任者 兼 管理本部長 中村 公亮

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号

(2024年1月4日より本店の所在の場所は、東京都港区虎ノ門一丁目23番1

号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階から上記に移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 阿部 義之及び取締役最高財務責任者 兼 管理本部長 中村 公亮は、当社の第10期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。